

庄内町教育委員会議事録

平成 30 年第 11 回定例会

平成 30 年 10 月 29 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成30年第11回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成30年10月29日(月)  
 開会 午後1時00分  
 閉会 午後1時34分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
- 1 開 会
- 2 議事録承認  
 平成30年第10回定例会議事録
- 3 報 告  
 (1) 経過報告  
 (2) 平成30年度要・準要保護者の認定等について  
 (3) 平成30年度計画訪問について  
 (4) その他
- 4 付議事件  
 日程第1 議案第36号 平成30年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認について
- 5 その他  
 (1) 第12回教育委員会定例会の開催について  
 日時：平成30年11月28日(水) 午後2時00分  
 場所：立川庁舎3階 第二会議室  
 (2) その他
- 6 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志  
 教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)  
 教育委員 梅木 均(第二職務代理者)  
 教育委員 齊藤 雅子
- 5 欠席者 教育委員 太田 ひろみ
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者  
 教育課長 佐藤 美枝  
 社会教育課長 上野 英一  
 社会教育課長補佐兼文化スポーツ推進係長 小林 重和  
 指導主事 五十嵐 敏剛  
 指導主事 高橋 一枝  
 主査兼社会教育係長 阿部 浩  
 主査兼学校教育係長 清野 美保  
 学校給食共同調理場係長 荒木 美紀  
 教育施設係長 押切 崇寛  
 教育課補佐兼教育総務係長 佐藤 貢

開 会	(午後1時00分)
教育長	平成30年第11回庄内町教育委員会定例会の開会を宣し、2議事録承認平成30年第10回定例会議事録承認について、意見を求める。

各委員	〔質疑の声なく〕
教育長	平成 30 年第 10 回定例会議事録承認の同意を確認し、3 報告（1）経過報告【資料 1】について、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	（資料に基づき説明する。）
教育長	経過報告について質疑を求める。 10 月 17 日及び 25 日 JICA 青年研修受入事業について補足説明する。カンボジアの将来を担う青年 14 名が庄内地域の各所で様々な研修を受講している。 10 月 4 日庄内町いじめ問題専門調査委員会の設置趣旨等について補足説明する。いじめ問題専門調査委員会は、重大事件が起きた場合に第三者的な立場で招集設置するもので、その専門委員の方との相談及び対応・対策等についてご指導いただく場となっている。今回は、年に 1 回の庄内町の現状での認知と現在の課題を投げかけ（相談）ご指導をいただく会議として開催している。 〔特に訂正、質疑等の声なく〕報告（1）を終了し、報告（2）平成 30 年度要・準要保護者の認定等について事務局に説明を求める。
清野主査兼学校教育係長	（資料に基づき説明する。） 第 7 回定例会の中で説明した平成 30 年 4 月 1 日現在以降に追加及び解除があった要・準保護者の平成 30 年 10 月 25 日現在の状況について説明する。
教育長	追加とか解除がありました。小学校は準要保護者・要保護者の数が 83 名の 8.23 パーセントで、本町の場合は小学校の児童数が約 1,000 人なので割合を見るには捉え易い数字となっている。中学校は生徒数が全部で 550 名位の内 63 名の 11 パーセントの割合となっている。中学校はこれまで 10 パーセント程だったので例年より若干多いような気がしている旨補足し、質疑を求める。〔質疑の声なく〕報告（2）を終了し、報告（3）平成 30 年度計画訪問について事務局に説明を求める。
高橋指導主事	（余目第一幼稚園計画訪問要項〔案〕を資料に基づき説明する。）
教育長	委員に対し 12 月 3 日の日程への対応を確認し、社会教育施設の計画訪問について説明を求める。
阿部主査兼社会教育係長	（余目第一公民館計画訪問実施要項について資料に基づき説明する。）
教育長	委員に対し第一公民館 11 月 30 日の日程対応の確認と 10 月 31 日の第四幼稚園への計画訪問の対応を再確認し、報告（3）を終了し、報告（4）その他について事務局に説明を求める。 高橋指導主事に対して本日配布した追加資料について説明を求める。
高橋指導主事	追加資料については、夢サポート塾の公開ということで、県から依頼があり 11 月 24 日土曜日に実施する余目での塾を公開することになる。委員の皆さんも都合がよろしければ参観いただきたい旨説明する。各学校やその他の地区にも広く参加周知される旨併せて説明する。
教育長	この日の塾は、10 時で終わるのか問う。
高橋指導主事	2 コマの塾での授業内容を普通どおりに行い 1 時間目を参観としていただいて、2 時間目の時間に創作室で取組みの説明を並行して行う内容となっている。
教育長	創作室へ多くの人が入れるのかどうか。どの位の人が集まるのか問う。
高橋指導主事	何人来るかは分からないのですが、昨年、立川での塾を公開いただいて、その時の状況を考慮すればそんなに大勢が参加するものではないと考えている旨発言する。
教育長	委員の皆さんも都合がつけば参観いただきたい旨述べ、再質疑を問う。〔質疑の

	<p>声なく] 報告 (4) を終了し、4 付議事件の協議に移り、日程第 1 議案第 36 号平成 30 年度庄内町一般会計補正予算 (第 5 号) についての専決処分の承認についてを議題とし、事務局に説明を求める。</p>
<p>佐藤教育課長</p>	<p>(資料に基づき説明する。)</p> <p>今回の議案としての取扱いは、教育委員会の過去の例を見ても初めての事例ではないかと考えています。補正予算の専決処分というのは、一般的には町長部局の補正対応の案件が先にあつて、教育委員会はそちらへ追随するものと思っておりますが、今回の補正予算に関しては、小中学校へのエアコン設置に関する部分の補正であり、教育委員会のみに係る補正案件となっているので、教育委員会として、今回この様な議案提出の対応とさせていただきます。内容としては、各小学校・中学校のエアコン設置に向けた準備段階としての工事実施設計委託料について、補正するという内容となっています。本来ならば教育委員会の定例会に補正の申し出をして、議決いただいた後に町議会で提案され、議会の議決を経て執行されるというのが、今までの予算という考え方でございましたが、今般、国の平成 30 年度補正予算案の計上ということで 10 月 17 日付けでの国・県からの通知を受けており、ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特例交付金というものが提案されました。児童・生徒に健康の被害が及ぼさないようにと、以前から国の方でも予算化するというところで新聞等でも報道されていましたが、この熱中症対策としての空調設備の整備の早急な対応を図るために、補正予算を組むという国よりの通知内容でございます。この工事費算定の基礎となるものとして、実施設計をすることに議会を開催する暇がないということ、大急ぎでやらなければならないということで、町長の専決事項として補正するもので、小学校維持整備費に 531 万 9 千円、中学校維持整備費に 200 万 1 千円を追加するという内容であります。既に 10 月 23 日付けで町長の専決事項として専決処分され、工事実施設計の発注に係る業務を教育委員会としても進めています。幼稚園については、実施設計を要しないということで予算計上しておりませんが、現在の予定では小学校・中学校・幼稚園を含めて、エアコンを設置するという方向で準備を進めています。この補正予算は 12 月議会で報告をし、承認をいただくという流れとなります。なお、エアコンの設置にかかる工事費等については、歳入と併せて 3 月の議会で補正予算として提案し、同時に繰越明許費として平成 31 年度に繰越して、暑い夏を迎える前の出来れば 7 月初旬の完成を目指すという内容となっています。本日、追加の資料としてスケジュールを配布しました。先ほどの国通知により 10 月 17 日より募集が始まり、庄内町としては全ての小中学校・幼稚園を含めて設置を進めたいと手を上げています。なお、この全ての工事費は 1 億 2,500 万円程と考えているところです。国の動きでは申請を受け 11 月に内定、12 月に交付決定する予定であり、町では内示、交付決定を前に概算費用から実効性のある積算を進め、ガス設備と電気設備の併用ということでのコスト計算による選択、様々な施設の条件を考慮しながら、設計をいただくということでこちらの業務を進めています。この空調整備事業については、国の交付金が大前提になりますので、交付金の内示の内容によっては、工事費も減額や変更になる場合がありますので、承知くださるようお願いいたします。また、実施設計により得た額で 3 月の補正に工事費の予算計上ということで、実工事への発注が始まるということになります。繰越明許費でありますので、実質は平成 31 年度以降に工事が始まり 31 年度の予算の中にとけ込む様な形になっていきます。先ほど申し上げたように国の交付金によっては工事額が変わるということではありますが、町としましては全面的に実施方向で進めているということで、この専決処分の承認について皆さん</p>

	からご理解を願いたい旨説明する。
教育長	空調設備の整備の件ですけれど、これは熱中症対策なので来年の6月頃まで出来ないと本当のところは効果がない訳で、終期を決めて日程をつくらなければならないので、急がなければならない部分がある等の事情をご理解願いたい。資料を見て国と町の動きを分っていただきたい旨述べ、記載誤りの町の動きの「工費費」を「工事費」への訂正を発言し、資料も含め質疑等の意見を求める。
今野委員	小学校5校で一つの学校が10教室位ですから、基本的には子供達が常にいるところには全て設置するという事なのか。
教育課長	普通教室には設置するという考え方です。その他に若干、特別支援教室など最初から設置を予定していた部分もこの数に入っており、それを含んだ額となっている旨回答する。
今野委員	全部に設置した場合のアンペア対応など、今後の実施設計に取り込んだ設計とするのかどうか。その辺のところをお聞きしたい。
教育長	押切教育施設係長に説明を求める。
押切教育施設係長	工事費としては、電気のEHPのエアコンを設置した方が安価である。キュービクルの6.6kV高圧からトランスで低圧に変圧して電気供給するものがありますが、一般的にトランスの入れ替えまでは、今回実施を考えています。ただし、キュービクルまでの交換となると高額になるので、そこはGHPを利用してということ考えています。本町は都市ガスの町ということでもございますので、その辺のところも踏まえ、国の平米当りの交付金単価もあるので、GHPを使用としたときに、極端に工事費用が掛かるという懸念もございますので、電気での設置数量とGHPの工事の概算額を踏まえ、最終的に判断していきたい旨説明する。
今野委員	その辺りはMAXでしょうけども、例えばその契約内容というものは、使わない時には、少量の電力量に下げるといような契約というものは出来るのでしょうか。
押切教育施設係長	幼稚園等は、そもそも低圧電力使用の契約をしているので、前月換算となっている様でした。前月の使用実績量に応じて当月の電気量としての電気代があがってくる。一方ではキュービクルに関しては、業務用契約となっていますので、基本料金において、使わない例えば春であるとか秋だとかは、少量の電気量に下げるといことは一般的には考え難いことである旨回答する。
今野委員	はい、分りました。
佐藤教育課長	ランニングコスト等も考えながら、ということで町長から指示を受けていますので、それらも含めて実施設計を進める旨述べる。
教育長	ちなみに庄内地区の他の市町の意向はどうなっているのか問う。
押切教育施設係長	県の担当者が、交付金要望の取り纏めと会計検査院の調査実施の対応で非常に忙しくて、そこまで詰めていないのが現状ではないかと考えている。ただ、遊佐町については、先々週に相談の電話を受けていまして、遊佐中学校の3階部分の設置対応について、とりあえず手を上げたということの話でした。一方で、鶴岡市と酒田市も多分手を上げているものと思いますが、規模を考えれば我々の様なスケジュールでは厳しいのではないかと思いますし、一年以上、エアコン設置の工期が掛かるのだらうと思っています。8月の調査の段階では県内の半数以上が何らかの交付金等の要望で、手を上げているという情報もあります。改めて、落ち着いた段階で、やはりタイミングをずらすと受注業者がいけないという事がないように、一定の時期になりましたら県の状況について、問合せをして発注時期を誤らないように対応していきたいと考えている旨述べる。

教育長	業者が時期を集中して工事をしなければならなくなると、仕事をする人が足りなくなると、予算があっても仕事ができないということになるので、タイミングが難しい状況にあるとの考えを述べる。
今野委員	家庭用のエアコン設置であるのかを問う。
押切教育施設係長	幼稚園であれば、家庭用のエアコンが2台あれば対応が可能と考えています。小学校・中学校については、業務用エアコンの天井吊り下げ型か若しくは壁掛けタイプで設置を考えている旨回答する。
教育長	施設に改築等があった場合に取り外して移動が便利であるように将来的なことも考慮して進めている旨述べ、再質疑を求める。〔意見の声なく〕議案第36号平成30年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第36号平成30年度庄内町一般会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認については、原案のとおり可決されたことを述べ、他には付議事件はないので5その他(1)次回の第12回教育委員会定例会の開催について、事務局では来月11月28日水曜日と提案させていただいていますが、その都合がどうかを問う。また、当日の夕方から清河八郎記念館との懇談会を例年のように予定していることから、是非、この日程で調整をお願いしたい旨述べ、併せて当日の定例会の中で、図書館のこの協議を予定しており、開催時間について、午後2時からの開催としたい旨の資料記載との変更を述べる。
今野委員	清河八郎記念館との懇談会の開始は何時からですか。
上野社会教育課長	午後4時からの開催で、1時間半から2時間位の協議の場が想定される旨述べる。
教育長	次回の定例会の開催について、平成30年11月28日水曜日午後2時から同所で開催する旨の確認を述べ、その他の発言を求める。
佐藤教育課長	教育委員の視察研修の件について、現状での実施対応が遅れていることのお詫びし、委員の方々に視察研修先の要望等について意見を求める。
今野委員	昨年度は、中山町と大江町ということで図書館協議会の視察と兼ねて開催している旨述べる。
教育長	条件的には予算のこともあり、日帰りが可能なところであることと、教育課が現在抱える課題解決に繋がる研修とか社会教育課に関わる研修内容、又はそれ以外のところでも一日研修できる内容であれば、これまでも継続して開催してきているので実施できればとの考えを述べる。
今野委員	いつごろ開催したいと考えるのか問う。
佐藤教育課長	このままで行けば日程的にこちらも新年度予算編成を向かえ視察研修先も予算編成時期となるころから、年が明けての1月、2月の開催対応となるものと考えている旨述べる。
今野委員	特に取り急ぎでなければ、来年度の対応でもよいのではないかと考えている。今年度どうしても行かなければならないということであれば別であるとの考えを述べる。
教育長	例えば今自分が考えているのは、前にも東根市に行ったけれども、小学校での特認校を視察したが、特認校について研修できるものがあればとの考えを述べる。
今野委員	近くに中学校の特認校はあるのですか。
教育長	中学校の特認校について未だ調べていないので情報がない旨述べる。
高橋指導主事	県内では山形市周辺に少しある旨発言する。
今野委員	武道館であってもその位置付けが複合型の運動施設となっているものは県内の

	中にもありますか。
社会教育課長	例えば鶴岡市も酒田市も武道館という名称となっていますが、実質的には、ダンスもヨガも全部出来る施設になっている旨回答する。
教育長	この視察研修先の判断調整は今日ではなくても、出来れば今週末まで少し考えていただいて、提案があれば事務局の方に連絡いただければとの考えを述べ、再度、その他の発言を求める。〔他に意見無く〕平成30年第11回教育委員会定例会の終了を宣する。
閉会	(午後1時34分)